

【西東京市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

西東京市GIGAスクール構想の一層の推進により、これまでに培われてきた1人1台端末の活用による児童・生徒の主体的な学びの姿を一層推進する。

1人1台端末を個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現のために最大限活用するとともに、合理的配慮の視点に基づく活用場面が日常化することにより、すべての児童・生徒が自らの課題意識に基づく学び方を身に付け、課題解決に向けて主体的に取り組む姿の実現を目指す。

2. GIGA第1期の総括

令和2年8月に策定された「西東京市GIGAスクール構想基本方針」において、1人1台端末の配備を行い、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化された学びにより、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するとともに、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教員及び児童・生徒の力を最大限に引き出すことを目指してきた。

さらに、不登校対策や特別支援教育、本市独自の小中連携教育もICTを利活用してきた。例えば、学習の見通しがもちにくい児童・生徒、慣れない場所や活動が苦手な児童・生徒に対しては、教員の説明だけでは、状況や雰囲気に分かりにくい場合があるため、過去の映像や動画をタブレット端末で見せることで児童・生徒に学習をイメージさせ、安心感をもたせることができた。また、不登校等の児童・生徒には、オンラインで授業ができることで、どこでも子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現の一つとして活用が可能となった。

また、教科指導の中で、情報量が多い教材を使う場合、必要な情報の取り出しが上手くいかない児童・生徒がいる場合でも、ICTを活用し教員が精査した情報を提示することで児童・生徒が必要な1人1台端末の環境による学習活動を確保することが可能となった。

<主な取組み（R3年度～R5年度）>

（1）1人1台端末の環境による学習活動

ア 一斉学習の展開

市立小・中学校の各教室で同時に大型提示装置を利用できるようにして、指導者用デジタル教科書の提示装置等を活用することや、写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等による教材提示を行うことにより、児童・生徒の興味関心を高め、理解を深めることができた。

また、各教員によるスムーズかつ効果的な授業展開を可能とし、双方向のコミュニケーションを行うための時間や、1人1台のタブレット端末を活用した児童・生徒が主体的に学習するための時間を増加させ、より質の高い授業を行う環境を整えることができた。

イ 個別学習の展開

デジタル教材の活用等により、自らの疑問について調べ、自分に合った進度で学習することや、個々の理解や関心の程度に応じた学習を行うことが可能となった。

ウ 協働学習の展開

児童・生徒同士が自分の考えを交流する際に、タブレット端末を用いて表現方法を工夫し合い、意見交換や発表等を行うことを通じ、互いに高め合う学習が可能となった。

(2) 家庭学習への支援

タブレット端末を持ち帰り、学習コンテンツ等の学習支援サービスを利用することやインターネットを活用することにより、自ら進んで家庭学習に取り組むことができるとともに、新型コロナウイルス感染症等の流行時においては、学校休業を余儀なくされた場合の対応にも活用を行った。

(3) 校務のデジタル化による個に応じた指導・支援の充実

教員がICTを活用した情報共有、教材共有等により、児童・生徒に対して、よりきめ細やかな指導・支援を行うことや校務の負担軽減にもつながることへの一歩となった。

(4) 通信ネットワークの整備

児童・生徒の増加によるGIGAスクールで使用するインターネット接続環境の未整備教室の普通教室化に伴い、無線アクセスポイントの増設を行なった。また、全市立小・中学校に、GIGAスクールで使用するインターネット接続に係る回線の通信速度も改善を図った。

(5) オンライン授業への対応

新型コロナウイルス感染症が拡大した際に、感染防止のために全校でオンライン授業を実施し、全教員がICTを効果的に活用できる方法として、教員が2台目のタブレット端末を使用できるように、タブレット端末の追加整備を実施した。

<GIGA第2期へ向けての課題>

子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けては、学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力として位置付けられた情報活用能力の育成のために、GIGAスクール構想によって整備された端末の利活用の日常化を促進していくことが必要である。

特に、情報技術を活用した問題の発見・解決の方法や、情報化が社会の中で果たす役割や影響、情報技術に関する制度・マナー、個人が果たす役割や責任、情報の真偽を吟味する力、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力、問題の発見・解決などに向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度などを身に付けさせることを重視するものである。

取組事業としては、情報活用能力の育成を図るため、各学校において、ICTを効果的に活用する学習活動や、プログラミング教育等の充実を図ることや、家庭や地域と連携し、子どもたちがネット依存に陥ったり、SNSなども含めたネット社会において、加害者や被害者になったりしないために、情報モラル教育の充実を図るものである。

【具体的な取組】

- ① 研究指定校を中心に、1人1台タブレット端末を活用した授業の研究を行う。
- ② 各校においてGIGAスクール推進教師を中心に、ICT活用能力の向上や情報モラル教育の一層の充実を図る。
- ③ 引き続き、家庭においても、子どもたちがタブレット端末を活用し、効果的に家庭学習に取り組むことができるよう、タブレット端末の持ち帰りを実施する。

◆R5・R6年度研究指定校・・・1校

◆R6年度デジタルを活用したこれからの学び研究校・・・1校

3. 1人1台端末の利活用方策

児童・生徒の学びを一体的に充実「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるため、1人1台端末環境を引き続き維持する。

(1) 「1人1台端末の積極的活用」

授業等で、教員がタブレットを活用する時間を指示するのではなく、児童・生徒が自ら活用するタイミングを選び、積極的に課題解決に向けて学習に取り組む

姿を育てる。

(2)「個別最適・協働的な学びの充実」

「個別最適な学び」が進められるよう、これまで以上に子どもの成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子どもが自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していく。

「協働的な学び」においては、個人の意見が集団の意見に埋もれてしまうことのないように、タブレットを活用し、一人ひとりの良い点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わさり、より良い学びを生み出す授業を行う。

(3)「学びの保障」

児童・生徒が多様化し学校が様々な課題を抱える中であっても、義務教育において決して誰一人取り残さないということを徹底する。

やむを得ず学校に登校できない児童・生徒への対応については、I C T端末に学習課題等を配信して自宅学習を促したり、同時双方向型のウェブ会議システムを活用して学校と児童・生徒をつないだ学習指導を行ったりするなど、きめ細かな支援を行う。また、児童・生徒の心や体調の変化の早期発見や適切な支援につなげるための対応を実施する。